

登園届（保護者が記入）

組

児童名

年 月 日に（医療機関名）

において（病名）と診断されました。

症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されたので、登園します。

年 月 日

保護者名

※保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮下さい。

※保護者の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

○医師の診断を受けて医師の許可のもと登園できる感染症（保護者記入の登園届が必要）

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬服用後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響はなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良い事
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状焼失後1週間（量は減少していくが、数週間はウイルスを輩出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に一週間程度ウイルスを輩出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響はなく、普段の食事がとれること
RSウイルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身症状が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し、機嫌よく全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹（とびひ）	かさぶたにも感染性がある	皮疹が乾燥しているか、ガーゼなどで覆えること
アタマジラミ		駆除を開始していること